

生活



市税の納付は

口座振替が便利です！

「うつかり納期限を過ぎてしまった」「税金を納めに行く時間がない」「このような問題を解決してくれるのが「口座振替」です。市税の納付を口座振替にすると、納期限ごとに指定の口座から自動的に振り替えますので、納期のたびに金融機関などへ行く必要がなくなります。

一度、申し込みをすると変更などがない限り、口座振替は翌年度以降も継続されます。

4月中旬に発送する、固定資産税・都市計画税の納税通知書の中に、口座振替の申込用紙を同封しますので申し込みを希望される方はご利用ください。

口座振替に関する詳しい情報については、市公式ホームページの税務課「納税について」をご覧ください。

☎税務課Tel 28—8021

交通遺児奨学金制度

①滝川市交通安全運動推進協議会

内容 奨学金支給(返還不要)

対象 交通事故により生計の中心となる方を失った小・中学生

高校生(滝川市に住民登録している方)の保護者

奨学金 3万円(年額)

条件 保護者の所得が一定以下など(詳しくはお問い合わせください)

申込期限 4月15日(金)

②北海道交通安全推進委員会

内容 奨学金貸付(無利子)

対象 交通遺児または交通事故が原因で重度後遺障がいが残った方の子で、ほかの機関・団体などから奨学金の貸し付けを受けていない道内の中学、高等学校および専修学校に在学する生徒・学生

奨学金 月額1万円〜4万円の選択制(詳しくはお問い合わせください)

返還 奨学金の70%を返還時、残り30%を委員会より給付し返還完了とします。期間は最長で65歳に達する月までです。

☎北海道交通安全推進委員会Tel 011—221—6666

自転車駐車(輪)場の

利用開始

市内の自転車駐車(輪)場の利用開始は、4月中旬を予定しています。利用開始日は、各自転車駐車(輪)場に掲示します。

利用場所 ①駅前広場駐輪場

②滝川市自転車駐車場 ③JR

駐車場横駐輪場 ④大町3丁目1番駐輪場 ⑤大町4丁目1番駐輪場 ⑥江部乙中央通駐輪場 ☎くらし支援課Tel 28—8012



住み替え支援補助制度

＜子育て世帯の住み替え支援＞

対象者 18歳以下の子どもが同居し、市税の滞納がなく、世帯収入が市営住宅入居基準の収入月額21万4千円以下である方

対象住宅 「中空知住み替え支援協議会」があつせんする住宅

補助額 収入月額15万8千円以下Ⅱ月額家賃の40% 収入月額21万4千円以下Ⅱ月額家賃の30%

※それぞれ上限額2万円。

提出書類 世帯の収入がわかるもの・中空知住み替え支援協議会が登録する住宅への入居を証するもの・当該住宅の賃貸に係る契約書および家賃の額を証する書類

受付期間 4月1日(金)〜令和5年3月31日(金)

申込方法 建築住宅課(市役所4階)窓口で申請してください。

所から出た生ごみを砕いて水と一緒に流し込む機械)は、下水道と宅地内の排水設備の分流化工事が完了した後に設置することが可能となります。

☎土木課Tel 28—8035

公園清掃週間

春の公園清掃に皆さんのご協力をお願いします。

期間 4月11日(月)〜5月6日(金)

(日時、場所、時間の指定はありません。都合の良いときに実施してください)

場所 滝川公園、北電公園、滝川東公園、江部乙公園など

作業内容 落ち葉、落ち枝、ごみ拾い

申込方法 会社などの団体で参加される方は、事前にご連絡をお願いします。個人で参加される方は申し込み不要です。

その他 ごみ袋については、指定はありませんので各自で用意ください。集めたごみは、土木課に連絡をいただければ回収します。

☎土木課Tel 28—8037

給与所得や年金所得がある方への市・道民税の申告

給与所得や年金所得がある方は「市・道民税の申告」をすることにより、市・道民税が減額

※戸建て住宅の登録、賃貸物件などの紹介に関しては中空知住み替え支援協議会(中空知地域職業訓練センター内)へお問い合わせください。

☎建築住宅課Tel 28—8040

成年年齢が

引き下げられます

民法が改正され、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

18歳〜19歳の若者も法律上は大人として扱われることとなります。成年年齢に達すると親の同意がなくても自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。「未成年者取消権」が行使できなくなります。

成年年齢に達したばかりの若者は社会経験の浅さなどから、悪質な事業者狙われやすくなります。トラブルに遭わないために契約はよく考えて慎重に行うようにしましょう。

☎くらし支援課Tel 28—8012

4月はAV出演強要・JKビジネス等被害防止月間

10代・20代の女性を中心に、タレント・モデル契約関連のさまざまなトラブルが発生しています。本人の意に反してアダルトビデオへ出演させられる、ま

なる場合があります。

申告を済ませていない方で、所得控除を追加する必要がある方は、市役所で手続きをしてください(税務署で確定申告を済ませた方や給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、市役所への申告は必要ありません)。

ご自分の申告が必要かわからない場合や手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

※所得控除Ⅱ社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除ほか

受付場所 税務課市民税係(市役所3階)3番窓口

○マイナンバー制度の導入に伴い、番号確認と身元確認による本人確認が必要になりますので、番号確認書類(マイナンバーカードなど)および身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。

☎税務課Tel 28—8019

たきかわクリーンデイ(春)

町内会・事業所・学校などの団体が参加し、地域のごみを拾う清掃活動にご協力ください。

実施期間 4月9日(土)〜5月8日(日)

参加方法 くらし支援課(市役所3階)5番窓口または江部乙

有料広告

広告

支所窓口で参加登録を行ってください。団体名、連絡先、参加予定人数が必要です。ごみ袋(ボランティア袋)は必要に応じて登録受け付け時に配付します。

集めたごみは分別してボランティア袋に入れ、ごみの種類に応じて決められた収集日(ご家庭の収集日・収集場所)に出してください。

※道路の落ち葉は土木課にお問い合わせください。

☎くらし支援課Tel 28—8013、江部乙支所Tel 75—2131



水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4〜5日前までにご連絡ください。無届けで使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。

市内で転居した場合、旧住所と新住所の料金は別々に請求します。

☎中空知広域水道企業団Tel 53—3831